令和8年10月27日

質問に対する回答書

事 業 名：　徳島科学技術高等学校イノベーションラボ（TIL）建設事業
事業場所：　徳島県徳島市北矢三町２丁目１－１の一部

徳島県教育委員会教育創生課

このことについては、次のとおりです。

番号	質　問　事　項	回　　答
1	募集要項の(2)応募者の参加資格要件2のイの(イ)・・・・・8頁 「3 配置予定技術者の資格」に示す要件を満たす者を本工事の期間中に配置できること。 とありますが今回のグループ参加において施工企業1の会社が施工企業2の JV 会社と違う場合は施工企業1の改修工事が完了すれば施工企業1の会社の配置予定技術者の専任は解かれますか?	第Ⅱ期事業（施工企業１）と第Ⅲ期事業（施工企業２）とは工事請負契約を分けることを想定しており、第Ⅱ期事業の請負代金額（消費税込み）が4,500万円（建築一式工事については、9,000万円）未満の場合、当該工事に配置する技術者は専任の必要はありません。 また、当該工事の完了後は、技術者の配置は要しません。
2	【募集要項P12.表-2 企画提案書】 企画提案書は様式第3号に依るも、任意様式となっています。A4サイズと考えますが、枚数はどの程度でしょうか。（又は自由でしょうか。）	サイズは原則A4としますが、A3折り込み頁の挿入も認めます。枚数については自由です。
3	【募集要項P12.表-2 概略図面】 概略図面は任意様式となっていますが、枚数は自由でしょうか?	貴見の通り、自由です。
4	3応募に関する条件等 (2)応募者の参加資格要件3配置予定技術者の資格におけるア.設計企業及びエ.工事監理企業について、指定された要件を満たしていれば複数の管理技術者を挙げておいて業務開始時期に選任することは可能でしょうか。	参加申込書提出時に予定している配置予定技術者を記載し、提出してください。優先交渉権者決定後に配置予定技術者を配置できなくなった場合は、失格要件に該当しますが、同等の資格を有する者に変更し、徳島県が認めた場合はこの限りではありません。
5	事業に必要とされる根拠法令等に「徳島県県有施設総合耐震計画基準」とありますが、学校は構造等の補正が必要ですか。	県立学校は、避難所としての機能を想定していますので、新築建物については、耐震安全性の分類を「構造体：Ⅱ類、建築非構造部材：A類、建築設備：乙類」としてください。